

# 新潟市自転車利用環境計画（平成26年3月改訂） ー 概要版 ー

## 計画の趣旨

本市においては、環境問題や健康志向の高まりなどから全国的に自転車の利用が見直されてきたことを受け、平成22年3月に「新潟市自転車利用環境計画」を策定しました。

その後、自転車への注目が高まる一方で、自転車の危険運転による社会問題化、車道通行を基本とする道路交通法改正、国土交通省・警察庁によるガイドラインの策定など、新潟市自転車計画の策定当時と取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、これらの点を踏まえるとともに、策定以来3年を経過した自転車利用環境計画の取り組みを検証し、現在の自転車を取り巻く環境への対応や、平成24年12月に施行した「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」との整合を図りながら、より実効性を高めるために施策の重点化等を行い、計画を一部修正し改訂版を策定しました。

これに基づき、「歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築」の実現を目指していきます。

## 計画の目的

市民に身近な乗り物である自転車の利用環境を整備し、

- 歩行者の安全確保
  - 自転車の交通事故の削減
  - 環境にやさしい、健康にも良い自転車利用の促進
- を目的に、「新潟市自転車利用環境計画」を策定する。

## 計画の区域

新潟市全域を対象とします。

## 計画の期間

平成22年度から平成31年度とします\*。

なお、より実効性を高めるため、平成29年度までの指標を設定して取り組みます。

\*今後、計画の進捗状況を踏まえ、計画期間の変更を検討します。

## 自転車利用環境計画のビジョン

歩行者に十分配慮し、環境問題や健康増進、更にスポーツ面からも有効な交通手段として活用を期待できる、自転車を活かしたまちづくりを進めるため、

**歩行者、自転車、自動車が安全で安心して 共存できる道路空間を構築を目指します。**

## 自転車利用環境計画の基本方針

歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築を目指し、4つの基本方針により取り組みを進めます。

**はしる**

～走行空間計画～

自転車で気軽に楽しく  
“はしる”まち新潟

**とめる**

～駐輪計画～

自転車ではしり、“とまり”、  
歩くことができるまち新潟

**しくみ**

～放置自転車対策～

“しくみ”をつくり、  
歩行者にやさしく、  
風景にとけ込むまち新潟

**まもる**

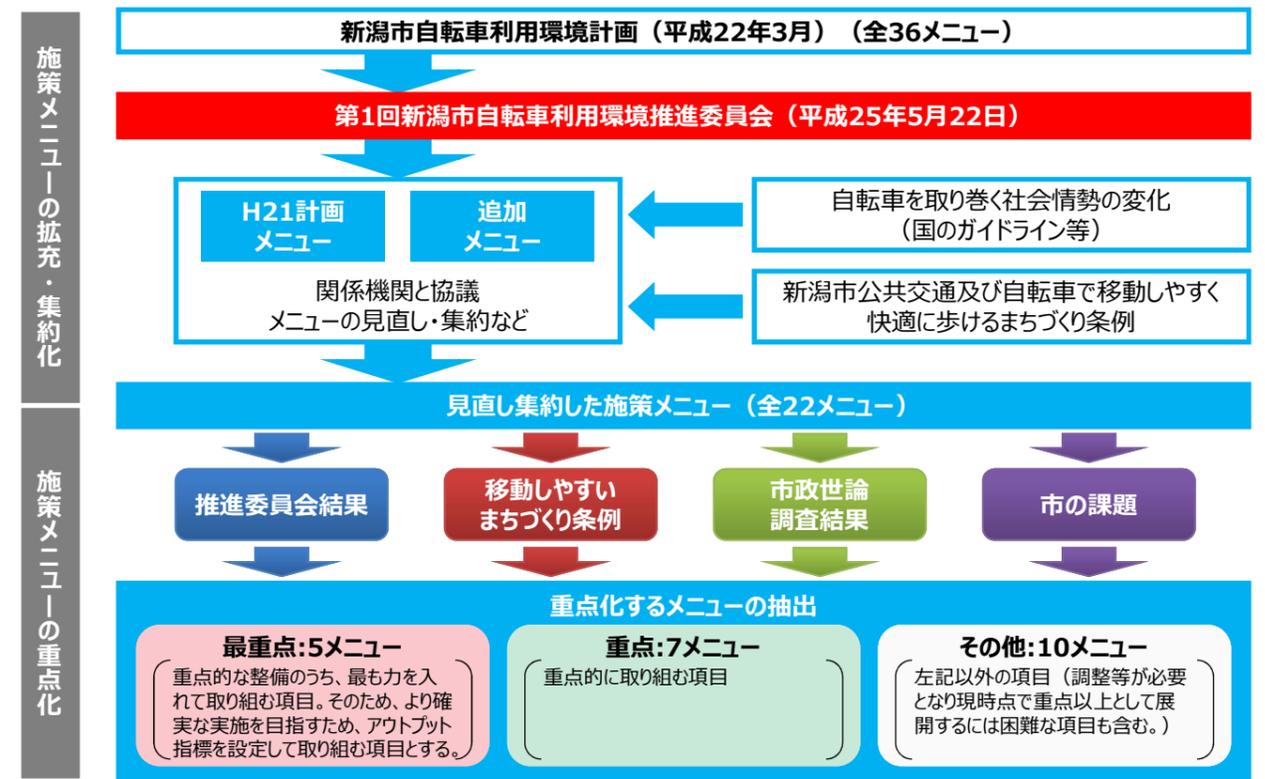
～啓発活動計画～

ルールを“まもり”、自転  
車に乗る人が快適に、人に  
やさしいまち新潟

## 施策メニューの拡充・集約化、重点化

平成22年3月の計画策定時の36の施策メニューに対し、推進委員会の意見や自転車を取り巻く社会情勢の変化、市の条例との整合を図りながら、関係機関と協議を行い、施策メニューの拡充・集約化、実効性があると考えられる22の施策メニューを立案しました。

また、22の施策メニューに対し、推進委員会の結果や「移動しやすいまちづくり条例」、市政世論調査結果、市の課題等を踏まえ、重点化する施策メニューを抽出しました。



## 計画推進に向けた体制と方法

### (1) 評価指標

計画の推進にあたっては、具体的な施策の進捗や効果を的確に把握するために、単に自転車走行空間の整備延長などの外形的な「アウトプット指標」だけでなく、施策実施による効果が市民や自転車利用者等により実感できるような「アウトカム指標」を設定し、計画の評価・見直しを行いながら進めていきます。

### (2) 計画の推進体制

計画の推進は、市民、学識者、交通事業者、関係機関、行政からなる「新潟市自転車利用環境推進委員会」が中心となり、一定期間ごとに計画の進捗状況や評価指標における効果等を把握し、計画内容の改善や施策の重点化を図りながら、継続的に計画を推進していきます。

### (3) 計画の評価

施策の展開にあたっては、効果が得られているかどうか検証・評価し、必要に応じて施策を改善していく等、途中段階で検証することが重要です。

このため、PDCAサイクルを導入し、中間段階でも「新潟市自転車利用環境推進委員会」からの意見をいただきながら継続的で実効性ある改善等を図りながら施策展開を行います。

### アウトプット指標（活動指標）

	最重点項目	指標	計画策定時 (H21年度)	現況 (H24年度)	目標 (H29年度)
はしる 走行空間 計画	ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	自転車走行空間の整備延長（整備率）	-	6.4km (4.1%)	約48km (約31%)
とめる 駐輪計画	まちなかの駐輪場整備	駐輪場の収容台数（整備率）	古町地区 324台 (16%) 万代地区 313台 (31%)	804台 (40%) ※H25.5現在 313台 (31%) ※H25.5現在	約1,350台 (約68%) 約600台 (約60%)
しくみ 放置自転車 対策	放置禁止区域の拡大	-	-	-	-
まもる 啓発活動 計画	交通安全教室の開催 街頭での直接指導	- 1年に1回以上啓発活動を実施する整備済み路線数	- 1路線	- 1路線	- 8路線

### アウトカム指標（成果指標）

指標	計画策定時 (H21年度)	現況 (H24年度)	目標 (H29年度)
自転車分担率	-	8.8%(H23)	↗
自転車事故	742件(H21)	564件(H24)	↘
整備済み路線評価	通行区分順守率	-	10%
路上駐輪台数	古町地区	1617台(H21)	-
	万代地区	554台(H21)	-

# はしる

## 自転車でも気軽に楽しく“はしる”まち新潟

### 【走行空間計画】

＜基本方針＞

- 自転車が安全に快適に走行できる連続した走行空間ネットワークの形成を図る。
- 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築する。

### 計画の考え方

- 駅、学校、大規模集客施設等を結ぶ自転車利用者の多い主要な道路をネットワーク路線として設定します。
- 自転車は車道の左側通行を基本とし、「新潟市自転車走行空間整備ガイドライン」に基づくこととする。
- 実行計画に基づいた計画的な整備を実施する。

### 施策メニュー

重点度	対策項目	内容
最重要	ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	歩行者の安全を第一優先とした自転車の走行空間（繋がったネットワーク化など）を整備する。
重点	ネットワーク路線以外の 新築・改築路線の自転車走行空間の確保	ネットワーク路線以外の自転車需要が高い路線の新築・改築の整備を行う場合は、ネットワーク路線に準じた整備を行う。

新潟市自転車走行空間整備ガイドラインは、「はしる～走行空間計画～」において、新潟市内の自転車走行空間の統一した整備を図るために策定したものです。



自転車専用通行帯



幅広路肩



路肩が狭い箇所の整備方法

車道に自転車の通行位置を示し、自転車と自動車を混在する。

# しくみ

## “しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち新潟

＜基本方針＞

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減する。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減する。
- 適切な交通手段への誘導を行う。

### 計画の考え方

- 公共の駐輪場や民間施設と協力した駐輪場の設置を促進するとともに、放置禁止区域を拡大し、撤去の強化を図る。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減に向けた取組を行う。
- 駐輪場の有料化等で適正な交通手段へ誘導する。
- 撤去自転車の処分費低減に向けた取り組みを行う。

### 施策メニュー

重点度	対策項目	内容
最重要	放置禁止区域の拡大	路上駐輪を削減し、駐輪場を適正に利用していただくため、中心市街等を対象に、駐輪場整備が整い次第、放置禁止区域を拡大するとともに、放置自転車の撤去回数も増やす。
重点	撤去の強化	撤去回数や現地指導体制の強化
	撤去自転車のリサイクルの推進	処分自転車の減少方法を総合的に検討する。特に、リサイクル可能な自転車については、公用車や一般販売用として再利用する。再利用が難しい状態のものは、民間業者に売却し、その収入は撤去費等に充てる。
その他		・放置禁止区域における駐輪場の有料化 ・「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正 ・自転車等放置防止条例の改正 ・自転車シェアリングの推進



放置禁止区域の拡大イメージ



撤去の強化

撤去自転車リサイクル

# とめる

## 自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち新潟

### 【駐輪計画】

＜基本方針＞

- 様々な自転車利用者ニーズを踏まえ、利用しやすい駐輪場を確保する。
- 歩行者にとって、安心・安全で快適な歩行空間を確保する。
- 既設の駐輪場を効率的に活用する。

### 計画の考え方

- 交通事業者、商店街、交通管理者等と連携し、空き空間を有効に活用するなど、利用しやすい場所での駐輪場整備を目指す。
- 自転車利用者が集中する公共交通機関等と結節する位置に駐輪場を整備する。
- 自転車の収容台数を確保するため、駅周辺の自転車等駐車場などの既存ストックを活用し、改良を図るとともに、駐輪場へ誘導する施策を行い、駐輪場の利用効率向上を図る。

### 施策メニュー

重点度	対策項目	内容
最重要	まちなかの駐輪場整備	地元商店街や交通管理者等と連携し、古町地区・万代地区の買い物などの短時間、通勤・通学などの長時間などの利用者ニーズを踏まえた駐輪場を整備する。古町地区・万代地区以外は必要に応じて検討する。
重点	新潟駅周辺の駐輪場整備	交通事業者等と連携し、新潟駅の通勤・通学などの長時間駐輪を行う駐輪場を確保するために、新潟駅周辺の鉄道の在来線の高架化の整備にともなう駐輪場の整備の検討を行う。
その他		・既存駐輪場への誘導 ・鉄道駅周辺の駐輪場整備（新潟駅以外のJR駅） ・バス停付近の駐輪場整備



石宮公園地下自転車等駐車場



万代地区自転車駐車場（道路上の空き空間を活用）



駐輪場への誘導



多層化した西堀通自転車駐車場

# まもる

## ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

### 【啓発活動計画】

＜基本方針＞

- 歩行者、自転車、ドライバーに対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図る。
- 過度なマイカー利用から環境にやさしい交通手段である自転車利用へ転換を図る。

### 計画の考え方

- 全ての人に対して意識向上を図るため、年代や属性別に、ルールを守る理由も含め啓発を行う。
- 環境にやさしい自転車利用へ転換を図るため、自転車利用促進に繋がるような市民とのコミュニケーション活動を行う。
- 人が多い箇所や団体と繋がるような啓発方法を検討し実施していく。

### 施策メニュー

重点度	対策項目	内容
最重要	交通安全教室の開催	年代や属性に応じて、これまでの取り組みや、啓発内容が異なるため、各年代に応じたきめ細やかな啓発とする。特に自転車事故の多い高齢者や中高生に対して交通安全教室の充実を図る。
	街頭での直接指導	自転車利用者に対し、街頭での指導活動により、自転車利用に関するルールの周知を図るとともに、ルールの順守率を高める。また、ドライバーに対する指導を検討する。
重点	注意喚起看板等の設置	自転車事故の削減のため、自転車事故の多発地点などに注意喚起看板を設置する。
	レンタサイクル	自転車利用促進及び通勤・通学や観光客へ手軽な交通手段を提供するため、レンタサイクル実施、拡充を検討する。
	チラシやHP等による情報発信	歩行者、自転車、ドライバーに対して、自転車利用に関するルールの周知を図る。特に自転車利用者に対しては、夜間・雨天時・冬期の注意喚起や駐輪マナー、ヘルメット着用や損害賠償保険等への加入等についても情報発信を行う。
その他		・自転車通勤の推進 ・自転車マップの作成・配布 ・サイクルイベントの開催



交通安全教室の開催



街頭での直接指導



レンタサイクル



注意喚起看板の設置